### 災行政無線の戸別受信機 を交換しています

市では、防災行政無線のデジタル化工事 を行っています。

デジタル化に伴い、各家庭を訪問し、今 お使いの戸別受信機をデジタル対応の戸別 受信機に交換させていただきます。ご迷惑 をおかけしますが、よろしくお願いしま す。

- ○交換については、市が委託した業者が各家 庭を訪問し、電波の受信状況やお住まいの 方の意向を確認したうえで、戸別受信機の 取付を行います。
- ○委託業者は、市が発行する作業従事者確認 証を携帯します。
- ○交換費用は、すべて無料です。
- ○戸別受信機は、貸与となります。

※新旭地域のアナログ電波については、3月中 旬に停止をする予定です。

古い戸別受信機では聞こえなくなりますので、 交換作業へのご協力をよろしくお願いします。



#### 交換作業の日程

次の日程で各地域にお伺いします。

交換中

交換中 3月上旬~ ○マキノ地域

3月中旬~ ○朽木地域

8月以降(予定) 8月以降(予定)

圖総合防災課 ☎(25)8133

#### 高島市内の交通事故発生状況 (平成24年1月末現在)

●発生状況 (累計)

|          |   |     | 今 | 年   | 昨 | 年   | 増 | 減  |
|----------|---|-----|---|-----|---|-----|---|----|
| 人身事故発生件数 |   | 17件 |   | 19件 |   | ▲2件 |   |    |
| 死        | 者 | 数   |   | 人   |   | 人   |   | 0人 |
| 傷        | 者 | 数   | 2 | 4人  | 2 | 9人  | • | 5人 |

| 年 | 増 減 |  | 発生場所 |    |   |
|---|-----|--|------|----|---|
| 件 | ▲2件 |  | Ÿ    | Fノ | 0 |
| 1 | _   |  | 今    | 津  | 8 |
| 人 | 0人  |  | 朽    | 木  | 0 |
| 人 | ▲5人 |  | 安曇川  |    | 4 |
|   |     |  | 高    | 島  | 3 |
| 1 |     |  | 新    | 旭  | 2 |

|   | 発生場所 |    |   |   |  |  |
|---|------|----|---|---|--|--|
| 1 | ₹=   | トノ | 0 |   |  |  |
|   | 今    | 津  | 8 |   |  |  |
|   | 朽    | 木  | 0 |   |  |  |
|   | 安曇   | 曇川 | 4 |   |  |  |
|   | 高    | 島  | 3 |   |  |  |
|   | 新    | 旭  | 2 | ı |  |  |



#### 1月の 火災・救急・救助

( )内は年累計

建物火災/1(1) 車両火災/1(1) 林野火災/0(0) その他火災/5(5)

一般負傷/39(39) 交通事故/17(17) その他/19(19) 病/134(134)

火 災/1(1) 交通事故/2(2) その他/1(1) 水難事故/0(0)

(注)【救急】 その他=火災+労働災害+運動競技+ 加害+自損行為+転院搬送等 その他=自然災害+機械事故+

建物事故+ガス事故+爆発等

間消防本部 消防総務課 **3**(22)5401

## **交通事故防止運動が新入学(園)児の** 3月15日(木)から4月15日(日)

みで交通事故を防止しましょう。 学期を過ごせるように、地域ぐる るものです。新しく入学(園)すめに、地域が一体となって展開す る子どもたちが、明るく元気な新 実施されます。 までの一か月間、 の新入学(園)期を迎えるにあた 子どもを交通事故から守るた 児の交通事故防止運動」 この運動は、 県内で「新入学 4 月 が

● 運転される方は・・

●家庭では・・・ 場所を車で通行する時は徐行しまど、子どもの行き来が予想される学校や保育園・幼稚園、公園な 子どもの目線で危険個所を確認し 横断方法、信号の意味と見方な けましょう。 できるように思いやり運転を心が と一緒に通学路・通園路を歩き、 ときも徐行し、不意の行動に対応 入学または入園までに、 また、 また、道路の歩き方や 子どもを見かけた

意点を、 実際の道路の状況に応じた注 具体的にわかりやすく教

圖 森林水産課 (25) ∞51

● 学校、保育園・幼稚園では・・・ うとともに、 通学路・通園路の安全点検を行 危険個所において

えましょう。

「森林の土地の平成24年4月から開始 所有者届出制度」

る市町村長へ事後の届け出が必要 となった方は、その森林の所在す 4月から新たに森林の土地所有者 森林法の改正に伴い、 平成24年

となります。

林を所有した方すべてが対象とな売買や相続などによって新たに森届け出は個人、法人を問わず、

男性介護者が女性用下着を購入

するとき

圓 税務課

(215) ∞

駅やサービスエリアなどのトイ

レで付き添うとき

げなく知ってもらいたいとき 介護していることを周囲にさり

定

ります。

詳しくはお問い合わせくださ

※障がいのある方を介護する方も ご活用ください

# 介護マークを

きは、 外出先で介護マ 「介護マ・ とを周囲に理解して頂くための 介護する方が、 ク」を推進しています。 介護中であるこ クを見かけたと

います。 土地と家屋の縦覧帳簿の縦覧を行

平成24年度固定資産税に関する

温かく見守ってください。

▼縦覧できる方

全教室を開催しましょう。結びつくように、体験型の交通安また、交通安全の知識が行動に

ましょう。

点から具体的にわかりやすく教えは、その理由などを、子どもの視

▼介護マーク

圓 交通対策課

**∞** (NN) ○○15®

▼縦覧期間

は納税管理人

固定資産税の納税義務者また

▼縦覧場所 8時30分~17時15分

▼縦覧時間

**※**土、 日、

祝日を除く

4月2日(月)~5月31日(木)

▼縦覧に必要なもの 課税明細書(5月上旬に送付予 24年度固定資産税納税通知書 健康保険証など) 本人確認書類 市役所税務課 (運転免許証 または平成

下げて身に付けるなどしてご使用

ージから印刷できます。

ク

は、

市 の

首から

▼例えばこんなときに・・

ください

※平成24年度は固定資産の評価替 えの年度となります

**固定資産縦覧帳簿の** 7